

## 監事監査意見書

平成 25 年 5 月 17 日

社会福祉法人 かじかの会  
理事長 保坂 精治 殿


私たち監事 2 名は、社会福祉法人 かじかの会 の平成 24 年度の理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査いたしました。

監査の結果、私たち監事 2 名の意見は次のとおりであります。

- (1) 理事の執行状況は、理事会の欠席者もなく執行状況は適切に行われているものと認めます。
- (2) 事業報告書は、関連する法令及び通達に従い、当会の事業の執行状況は正しく示しており、不具合の点はないものと認めます。
- (3) 財産目録は、関連する法令及び通達に従い、当会の財産を正しく示しており、不具合の点はないものと認めます。
- (4) 貸借対照表は、関連する法令及び通達に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示しており、不具合の点はないものと認めます。
- (5) 収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示しており、不具合の点はないものと認めます。
- (6) 評議員の執行状況は、評議員会の欠席者もなく適切に運営されているものと認めます。

以上の通り、平成 24 年度の社会福祉法人 かじかの会 の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書については、関連する法令及び通達に従って行った監査の結果は、適正に処理がなされており効率よく運営しているものと認めます。

監事 石橋秀樹  印

監事 村松文雄  印